

令和元年度第2回さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議 会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和2年1月30日（木） 14：00～15：00
- 2 場 所 さぬき市寒川庁舎3階301・302会議室
- 3 出席者 [委 員] 十河 章・多田隆生・木戸洋志・時岡信一・榎垣満・渡部素久・森
浩之輔・中西健・福嶋信介・坪井聖吾・荒川和也・和田浩二・遠藤
忠行・多田春代・井上武夫・満濃敏彦・間島憲仁
[事務局] 福澤光朝・國方秀樹・白井博子・池尻恵子・鎌田碧美
[傍 聴] なし
[その他] なし
- 4 議 題 （1）令和元年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動報告に
ついて
（2）令和2年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動計画（案）
について
（3）事例紹介
- 5 その他 認知症に関するセミナーについて
委員の任期について
次回開催について

6 会議の内容は次のとおりである。

| 発言者 | 意見概要 |
|-------|---|
| (事務局) | <p>ただ今より、令和元度第2回さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議を開会します。開会に当たり、健康福祉部長より御挨拶申し上げます。</p> <p>(部長挨拶)</p> <p>続きまして、前回の会議から変更となった委員の紹介をさせていただきます。</p> <p>さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議設置要綱第4条に基づき、会長は、健康福祉部長が務めさせていただきます、本会は、会長が議長となることから以後よろしく申し上げます。</p> |
| (議長) | <p>それでは、これより議事に移ります。</p> <p>まず、令和元年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動報告について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明 議題(1))</p> |
| (議長) | <p>ただ今の説明について、意見・質問等ございませんか。</p> |
| (委員) | <p>立ち入り調査が1件と報告がありました。これは在宅でしょうか、施設でしょうか。</p> |
| (事務局) | <p>施設です。</p> |
| (委員) | <p>虐待については早期発見、早期対応が重要という点で、例えば、児童虐待では所属機関で子供の心身の状態の変化やサインをキャッチして虐待の疑いがあるということで福祉事務所に通報が入ったり、家庭では夜中に子供の泣き声がするという近所の方から通報があったりしますが、高齢者の場合には、相談者がケアマネージャーや親族が多いという話が出ていましたが、どのような相談や通報が多いのですか。</p> |
| (事務局) | <p>介護保険サービスを利用されている方については、担当ケアマネージャーやサービス事業所の方が異変に気づいて相談されることが多く、判断に迷うようなケースも早期の段階で行政の介入を希望されることがあります。関係者は早期の段階、不自然なアザや傷等を確認した時点で連絡をいただけていると思います。親族の方については、別居している親族の方からの相談が多くなっています。</p> |

| | |
|-------|---|
| (委 員) | 高齢者が自ら声を上げにくい状況や周囲からの通報がない場合には、早期発見に至らずに重度化してから発見されるということもあると思います。また、施設従事者が虐待者となった場合に、なかなか発見や報告がされにくいのではないかと思います。 |
| (事務局) | 施設内それぞれで虐待防止の委員会等を開催し、虐待防止に関する勉強や研修の機会を持っており、組織的に虐待防止に取り組まれていると思います。 |
| (委 員) | 小さな変化や情報を見逃さず、早期発見に繋げていくことが必要ですね。 |
| (委 員) | 相談内容で、性別が不明というのがありますが、分からなかったのでしょうか。 |
| (事務局) | 匿名の相談で、詳細な情報が得られなかったためです。 |
| (委 員) | 地域包括支援センターへの相談の中で、認知症に関する相談が多いという報告がありました。認知症の方への対応というのは家庭の中では難しい面もあると思います。認知症が影響して虐待に繋がるような事例はありますか。 |
| (事務局) | 認知症の方の介護を一人の方が担っている場合や配偶者の方が介護している場合に、長期的な介護になると一人で抱え込んでしまい、介護者の負担やストレスが大きくなって家庭内での虐待に繋がるということがあります。 |
| (委 員) | 認知症については非常に難しい課題であり、今後ますます増えてくることが想定されますので、行政としても周知徹底や研修の機会を設けてもらえたらと思います。 |
| (議 長) | その他、資料についての御質問、御意見等ありましたらお願いします。 続きまして、令和2年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動計画（案）についてについて事務局より説明をお願いします。 （事務局説明 議題（2）） |
| (議 長) | 事務局の説明が終わりましたので、御意見、御質問がございましたら、 |

| | |
|-------|--|
| | <p>お願いいたします。</p> |
| (委 員) | <p>中核機関の設置の話で、協議会をこの高齢者虐待防止ネットワーク会議を充てるということですが、障害分野や児童分野とはどのように調整されるのでしょうか。また、行政が直営で中核機関を設置するということですが、社会福祉協議会に委託している市民後見人の養成との兼ね合いは何かありますか。</p> |
| (事務局) | <p>現在のところ、障害分野に協議会のメンバーに入ってもらうことを想定しています。中核機関は直営で設置しますが、業務の一部を社会福祉協議会委託したいと考えています。現在、市民後見推進事業を社会福祉協議会に委託しており、それは引き続きお願いする予定で、中核機関においては4つの機能があるのですが、全機能の一部を社会福祉協議会に委託していくことで、市と社会福祉協議会で業務を分担しながら設置していきたいと考えています。</p> |
| (委 員) | <p>市民後見人の養成のところで、事業対象者が令和元年、2年度ともに平成29年度の養成研修修了者となっているのはなぜですか。認知症サポーター養成講座について、同じ年月日に同じ対象者が2つあり人数が異なっているのはなぜですか。</p> |
| (事務局) | <p>市民後見人の養成については、当初は3年に1度養成を検討しており、第1回目の養成講座を平成29年度に開催し11名が修了しています。平成30年度、令和元年度については、その修了者11名に対してフォローアップ研修を実施しているため同じ人数となっています。令和2年度も継続してフォローアップ研修を開催する予定で、令和3年度に東かがわ市との広域での養成講座開催を検討しております。ご質問いただいた認知症サポーター養成講座については、同じ小学校同じ学年の異なるクラスに対して養成講座を開催したため別々に記載しています。</p> |
| (議 長) | <p>中核機関の協議会について、本会議の委員を含めた形にするという事務局の案についてはご意見はございますか。なければこの方向で検討してまいります。</p> <p>〔議題（3）に関する会議資料及び会議録については非公開〕</p> |

| | |
|-------|---|
| (議 長) | 本日の議事案件については、これをもって終了させていただきます。 |
| (事務局) | <p>(その他について説明)</p> <p>来月、認知症に関するセミナーを開催しますので、ご興味がある方は参加をお願いします。</p> <p>本ネットワーク会議の委員の任期は、ネットワーク会議設置要綱の規定により2年とされており、現在の各委員の任期は令和2年3月31日までとなっております。委員の皆様にはご多忙の中会議に出席いただき、また、貴重な御意見をいただきありがとうございました。今後、各委員が所属されます機関、団体等へ後任の委員の推薦依頼をお送りする予定にしております。設置要綱の規定では「再任を妨げない」とされております。</p> <p>続きまして、次回会議の開催についてでございます。</p> <p>次回の会議は令和2年7月頃を予定しております。</p> <p>(課長挨拶)</p> <p>以上をもちまして、閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。</p> |